

## 議 事 録

1. 財団法人交流協会及び亜東関係協会は、1975年7月9日に台北において署名され、1994年9月2日に東京において署名された取決め及び1997年11月27日に台北において署名された取決めにより修正された「民間航空業務の維持に関する財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」一の5及び二に関連し、双方航空企業により運営されている航空業務に係わる諸問題について、1999年8月20日東京において意見交換を行った。
2. 両協会は、1975年7月9日に台北において署名された合意議事録を修正し、次の1項を第二の二項として新たに追加することに合意した。

「(二の二) (1) 一の1にいう航空企業は、一の1に掲げる商業航空路線上の台北と高雄との間において、日本と台北(又は高雄)との間の航空便と台北と高雄との間の航空便の便名が同一である場合には、自己が運送するストップオーバーの旅客及び貨物について運輸権を行使することができる。

(2) 一の2にいう航空企業は、一の2に掲げる商業航空路線上の東京と福岡との間において、台湾と東京(又は福岡)との間の航空便と東京と福岡との間の航空便の便名が同一である場合には、自己が運送するストップオーバーの旅客及び貨物について運輸権を行使することができる。」

3. 両協会は、1997年11月27日に台北において署名された議事録(以下「1997年議事録」という。)の別添2の日台間の定期航空業務のために運航する機材の係数に係わる第3項の規定を次の通り修正することに合意した。

### 「3 機材係数

#### (1) 旅客機

- a) B737型機は1.0単位とする。
- b) B767型機は1.25単位とする。
- c) DC10型機、L1011型機、A300型機、B747SP型機、MD11型機(300席未満)、B777型機(300席未満)、A330型機(300席

未満)、A340型機(300席未満)は1.5単位とする。

d)B747型機、MD11型機(300席以上)、B777型機(300席以上)、A330型機(300席以上)、A340型機(300席以上)は2.0単位とする。

(2) コンビ機

7以下のパレットを有するB747コンビ型機は、メインデッキに貨物を搭載する場合には、旅客輸送サービス1.5単位及び貨物輸送サービス0.5単位を同時に適用する。

(3) 貨物機

a)MD11F型機の貨物輸送力は1.5単位とする。

b)B747F型機の貨物輸送力は2.0単位とする。

4. 両協会は、1997年議事録の別添3の日台間の旅客チャーター便の運航に係わる規定を修正し、次の項を第4項として追加することに合意した。

「4. 年間旅客チャーター便総数枠に係わる第3項の規定にかかわらず、日本側航空企業2社の1999年における年間旅客チャーター便総数枠は片道ベース(フェリーを除く。以下同じ。)で160便とし、台湾側航空企業2社の1999年における年間旅客チャーター便総数枠は片道ベースで760便とする。」

1999年11月26日 東京にて

財団法人交流協会

亜東関係協会



田尻和宏



藍清漢